

4月から資源が出しやすくなります!

※詳しくは、広報かさまつ3月号と併せて配布する「資源とごみのカレンダー」をご覧ください。

■公共施設で「資源」を回収します

資源再生と排出の利便性向上のため、公共施設での拠点回収を開始します。

回収場所	利用可能日時
笠松中央公民館	9:00~17:00 (年末年始を除く)
松枝公民館	
総合会館	

【回収する資源】

カン・ビン・ペットボトル・乾電池・蛍光管・プラスチック製容器包装

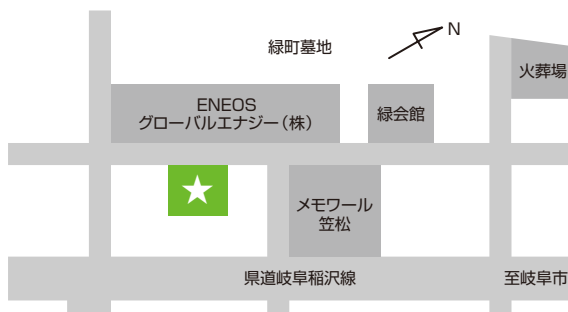
※町内会の資源集積所やPTA・子ども会などが行う資源集団回収は、変更ありません。

■「紙製容器包装」は「古紙類」と同じ日に収集します

■「緑ごみ」を回収します

緑ごみ(剪定した枝や木、落ち葉や草)のリサイクル促進のため、公共施設での緑ごみ回収を開始します。

回収場所	回収日	回収時間
松枝公民館	毎月第2・4土曜日	8:30~9:30
総合会館		10:30~11:30
笠松町自己搬入施設		13:30~14:30



笠松町自己搬入施設
(緑町78番地:旧緑町墓地駐車場)



10月からごみ処理の「有料化」が始まります

有料化されるごみは「家庭系燃えるごみ」「燃える大型ごみ」「金物ガレキ」です。詳しくは順次お知らせします。

ちょっと待った!不用品を捨てる前に有効利用を考えましょう!

有料化を前に、各家庭から大量の不用品が排出されると、集積所がごみであふれるばかりでなく、町のごみ処理が追いつきません。

買い替える前に修理する、捨てる前に必要な人に譲るなど「一人ひとりの心がけによるごみの減量化」にご協力をお願いします。

なお、大掃除などにより一時的に発生した多量ごみは町内のごみ集積所に出さず、町の許可業者に依頼(有料)してください。



環境経済課 ☎388-1114